

令和5年度第1回興部警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年7月7日（金）午後1時30分から午後3時00分まで

2 開催場所

北見方面興部警察署大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5人（定員5人）

会	長	井	口	健	一
副	会	長	八	重	樫
委	員	鈴	木	玲	子
委	員	渡	邊	政	子
委	員	島		洋	子

(2) 警察署員 4人

署	長	木	下	清	人
副	署	長	兼	警	務
刑	事	生	活	安	全
警	務	係	長	廣	瀬
				直	昭

4 興部警察署長挨拶

令和5年3月24日付けで北見方面本部交通課長から北見方面興部警察署長に着任いたしました。警察署協議会は、警察署の業務運営に地域住民の皆様の意向を反映させるため、その在り方について皆様方の意見や要望を聴くとともに、警察署の業務運営について説明し、理解と協力を求める場であります。

本日の協議会についても、有意義な会議といたしたいので、忌憚のない意見・要望を発言していただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

5 会長・副会長の選任

6 会長挨拶

警察署協議会の場を通じて、各委員から地域の課題を警察署に届け、また警察署の活動について疑問があれば質問することによって共通理解を形成し、警察署と地域住民との橋渡しをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

7 興部警察署の業務概況説明

- (1) 犯罪発生・検挙状況
- (2) 交通事故の発生状況
- (3) 熊の出没状況
- (4) 各種行事・啓発活動等

8 前回協議会における要望・意見への回答

(1) 委員要望・意見

最近ニュースなどで強盗事件の話題をよく見かける。興部町でも発生を懸念しているが、住民の中に鍵を掛けない人もいる。何かあってからでは遅いので、被害を未然に防ぐためにも何度も啓発し、危機感を醸成していただきたい。

署回答～警察署では、委員からの要望・意見を受けて、各種行事・講話など、様々な機会を通じ、継続的に被害防止の注意喚起を実施している。

また、自治体広報紙に、強盗事件の被害を未然に防ぐためポイントや「闇バイト」に関与しないよう呼びかける記事の掲載を依頼しているほか、街頭において啓発を実施している。

今後も引き続き情報発信、広報啓発を実施していく。

9 諮問事項の検討

諮問事項～「身近に感じている事件・事故や警察に望む対応」

委員～警察署の概況説明で、6月に興部町内で発生した車両と自転車の交通事故の話があったが、信号機のない横断歩道を車両が通過する際、歩行者がいても停車しないことが多いと思われる。こうしたことが事故の一因でもあると思うがいかがか。

署回答～委員のご指摘のとおりであり、事故を未然に防ぐため、警察署では、車両運転手に対する啓発に加え、歩行者や自転車に対しても注意喚起を実施しているところであり、警察署ホームページにも注意喚起のお知らせを掲載するなどしている。

今後もこうした注意喚起を継続して実施するほか、歩行者妨害違反などの指導取締りも実施していきたい。

委員～管内を車両で通行していて気づくのだが、横断歩道などの道路標示が剥がれて薄くなっている所がある。道路標示の修繕には、どの程度まで薄くなったら修繕するなどの基準はあるのか。

署回答～道路標示の修繕について特段の基準はないが、薄くなって視認ができない状況になれば修繕をすることとなる。

委員からご指摘の場所については、現地を調査・点検の上、修繕を要する状況であれば早急に対応するとともに、管内で同様の場所があれば対処することとしたい。

委員～これからの季節は旅行者が増える季節となり、道の駅などには道内外から多数の旅行者が訪れ、夜間も車両の出入りがある状況となる。

こうした施設では、事件・事故やトラブルなどの発生が懸念されることから、防犯カメラをつけるべきではないか。

また、こうした施設の駐車場などにおいて、街路灯が少なく夜間真っ暗となっている状況も見受けられるので、街路灯などの整備も必要ではないか。

署回答～委員ご指摘のとおり、防犯カメラは犯罪の検挙はもとより、抑止にも効果が認められる。

多くの観光客が訪れる場所では事件・事故やトラブル等の発生も懸念されることから、街路灯や防犯カメラの設置状況について確認した上で、必要に応じてこれらの設置について施設管理者等に働きかけを実施することとしたい。

10 その他要望・意見の聴取
なし

11 懲戒処分等報告

12 次回協議会の開催時期
11月頃を予定